

ラオス

2016 年度 外部事後評価報告書

無償資金協力「チャンパサック県及びサバナケット県学校環境改善計画」

外部評価者：西山 雄大（インテムコンサルティング）

## 0. 要旨

本事業は、ラオス南部チャンパサック県及びサバナケット県の小学校及び中学校 91 校において学校施設の整備を行うことにより学習環境の改善を図り、もって南部 2 県の初等教育及び中等教育の質の向上に寄与することを目的として実施された。

事後評価時においても、南部 2 県の初等教育及び中等教育の質の高い教育へのアクセス確保は引き続き優先課題となっており、本事業は開発政策と整合している。本事業の対象 2 県では依然として校舎の建て替えを支援するニーズは高い。本事業は計画時の日本の援助政策とも合致しているため、本事業の妥当性は高い。

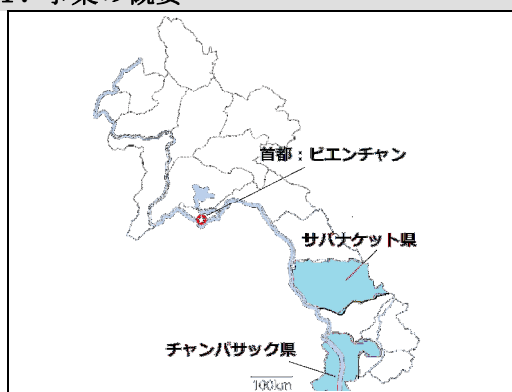
本事業は事業費については計画内に収まったものの、事業期間が計画を上回ったため、効率性は中程度である。

本事業では、定量的効果指標の 1 つである「良好な環境にある生徒数」の指標に目標値に対する実績値の達成率の点で若干の課題が残るが、その他の定量的効果及び定性的効果の指標ではおおむね高い結果となった。インパクトの発現状況についても、対象校の純就学率の改善やトイレ整備による生徒の衛生に対する意識改善など定量的効果と定性的効果で設定した指標は、計画どおりの効果の発現が見られた。またその他インパクトとして、生徒の就学意欲向上、教員の指導意欲向上、女子の就学意欲向上などが見られた。そのため、本事業の有効性・インパクトは高い。

本事業の実施機関及びコミュニティは、本事業の効果を維持するために必要な運営維持管理の技術を有している。一方で、コミュニティレベルの運営維持管理の体制に一部課題が見られたことから、持続性は中程度とする。

以上より、本事業の評価は高いといえる。

## 1. 事業の概要



事業位置図



本事業で建設したポントン小学校  
(チャンパサック県ポントン郡)

## 1.1 事業の背景

ラオスの国家計画「第6次国家社会経済開発(2006年～2010年)(National Socio-Economic Development Plan、以下、「NSEDP」という。)」では、教育をその重点分野として位置づけ、「教育改革を通じた人材開発の質的・量的改善」を目標として掲げてきた。特に、基礎教育の普及・改善は、今後の持続的な経済成長及び貧困削減の必須条件であり、貧困の根本的解決と国家の開発を支えるための人材育成促進に向けた優先事項として位置付けている。こうした取り組みの成果もあり、初等教育純就学率<sup>1</sup>は、2002年の82.5%から2008年の92.7%と向上した。

しかし、カンボジア・ベトナム国境に近接する南部地域は「カンボジア、ラオス、ベトナム開発の三角地帯」として位置づけられ、ラオス全国平均と比較して依然として貧困度が高くなっていった<sup>2</sup>。また本来は県教育局が郡教育事務所を通じてニーズを確認し、鉄筋コンクリート造の学校を整備することになっているが、南部に位置するチャンパサック県及びサバナケット県では、校舎、教室数などの不足が著しく、加えて老朽教室や仮設教室など緊急に建替えを要する施設が多数存在するなど、学習環境は著しく劣悪な状況にあった<sup>3</sup>。また、2005年には小学校の無い村が依然として20%程度存在するなど粗悪な状況にあった<sup>4</sup>。さらに、ラオスでは2009/10年度より前期中等教育を3年制から4年制に移行することから、中学校で教室が不足するため、早急に教室数を増加させる必要性に迫られていた。こうした状況のもと、ラオス政府は、南部地域における学校環境の改善をさらに促進させるため、チャンパサック県及びサバナケット県の小学校及び中学校における施設建設および機材整備に関する本事業を日本に要請した。

## 1.2 事業概要

ラオス南部チャンパサック県及びサバナケット県の91校において学校施設の整備を行うことにより学習環境の改善を図り、もって南部2県の初等教育及び中等教育における教育の質の向上に寄与する。

供与限度額/実績額	1,018 百万円 / 1,018 百万円
交換公文締結/贈与契約締結	2010年6月/2010年6月
実施機関	教育・スポーツ省 <sup>5</sup> 計画局
事業完成	2013年1月
案件従事者	本体 建設：Kampouang Construction Co., Ltd., Vannavong Construction Co., Ltd., ST Construction Co., Ltd,

<sup>1</sup> 純就学率 = (当該教育レベル学齢就学人口 ÷ 当該教育レベル適齢人口) × 100

<sup>2</sup> 出所：JICA (2010)「ラオス人民民主共和国貧困プロフィール調査 (アジア) 最終報告書」p.8。

<sup>3</sup> 教育・スポーツ省へのヒアリングで確認

<sup>4</sup> 出所：概略設計調査報告書 P.3-1

<sup>5</sup> 事業実施当時は「教育省」で、2011年に改編された。

		<p>Khounmixay and Khounkham Joint-Venture Co., Ltd, Samphamith Construction Co., Ltd, Douangphachanh Construction Co., Ltd, Phounethavy Construction Co., Ltd, Khampasong Construction Co., Ltd and Khonexay Construction Company, Sisaketh Construction Building, Road-Bridge and Irrigation Co., Ltd, Sengthong Construction Co., Ltd and Vieng Xay Construction Co., Ltd. Joint-Venture, Sompamith Construction CO., Ltd</p> <p>機材：Somlith Furniture Factory, Konseng Furniture, Phetchalern Furniture, Heuang Furniture Factory, Lao Charoensin Co., Ltd, Central Sign Trading</p>
	コンサルタント	株式会社 毛利建築設計事務所
	調達代理機関	一般財団法人 日本国際協力システム
	概略設計調査	2009年7月～2010年3月
	関連事業	<p><b>技術協力:</b></p> <p>「南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト」(2007～2011年)</p> <p>「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2」(2012～2016年)</p> <p>「理数科現職教員研修改善プロジェクト」(2010～2013年)</p> <p><b>無償資金協力:</b></p> <p>「南部三県学校環境改善計画」(2009年)</p>

## 2. 調査の概要

### 2.1 外部評価者

西山 雄大 (インテムコンサルティング)

### 2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2016年7月～2017年12月

現地調査：2016年11月1日～11月30日、2017年3月1日～3月10日

## 2.3 評価の制約

インパクトの分析に必要となる対象校の教育統計データ（純就学率、純入学率）の入手を試みたが、一部について、信頼し得るデータを郡教育事務所から入手することが出来なかった。従って、対象郡レベルの統計データを一部補完材料として用いて、インパクトの達成度に関する分析を行った。

## 3. 評価結果（レーティング：B<sup>6</sup>）

### 3.1 妥当性（レーティング：③<sup>7</sup>）

#### 3.1.1 開発政策との整合性

ラオスの第6次 NSEDP（2006年～2010年）では、教育をその重点分野として位置づけ、教育改革を通じた人材開発の質的・量的改善を目標として掲げていた。また、教育省は2009年に教育の取組みに関する包括的な枠組みである「教育セクター開発枠組み（Education Sector Development Framework、以下、「ESDF」という。）（2009年～2015年）」を策定した。ESDFでは、その戦略の一つとして教育サービスの平等なアクセスの保障を掲げており、初等教育5年を提供できていない村における複式学級教室の整備、及び中等教育の教室整備にターゲットを絞った、教育施設開発がその手段の一つとなっていた。

事後評価時の第8次 NSEDP（2016年～2020年）では、教育分野は引き続き重点分野として位置づけられており、質の高い教育へのアクセスのための機会拡大のための努力が継続的に行われる、としている。そのための手段の一つとして、教育施設の建設・改修が挙げられている。「第8次教育開発5カ年計画（Education Sector Development Plan、以下、「ESDP」という。）（2016年～2020年）」においても、2020年までの後発開発途上国からの脱却に向けて、教育セクターを最優先課題の1つに掲げている。

以上のように、計画時及び事後評価時においてラオスの開発政策には変化は見られず、本事業とラオスの開発政策は整合している。

#### 3.1.2 開発ニーズとの整合性

本事業の事前評価時には、チャンパサック県及びサバナケット県は、初等教育就学率の改善などによる生徒数の増加に伴い、校舎、教室数などの不足が著しく、過密教室が学習の継続を困難にしていた。2009年時点で既存の校舎自体も、同地域では50～60%の学校が木造の仮設校舎ないしは半耐久校舎で老朽化が目立ち、学習環境が劣悪なため、建て替えが必要な状況であった。

事後評価時点で対象県の県教育局において2015年度の既存教室の現状について確認した結果、チャンパサック県では16.7%、サバナケット県では16.9%の学校が木造の仮設校舎ないしは半耐久校舎で、老朽化が目立ち引き続き学習環境が劣悪な状況であることが確認さ

<sup>6</sup> A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

<sup>7</sup> ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

れた。また過密授業の教室数については、チャンパサック県では小学校の 10.3%、中学校の 10.7%が、サバナケット県では小学校の 8.1%、中学校の 24.3%の教室で依然過密授業が行われている。

計画時の小学校の就学率について、2008 年度は全国平均 92.7%、チャンパサック県 93.5%、サバナケット県 85.0%、中学校の総就学率はそれぞれ 62.7%、55.2%、48.3%であった。教育・スポーツ省への聞き取り調査の結果、事後評価時の小学校の就学率については、2015 年度全国平均 98.4%、チャンパサック県 98.4%、サバナケット県 99.1%、中学校の 2014 年度の総就学率はそれぞれ 78.1%、63.7%、61.7%となっている。学校数の着実な増加等によって学校環境・アクセスは改善されてきており、就学率は上昇した。

以上より、計画時から事後評価時を通じて開発ニーズとの整合性に差異は無く、開発ニーズは引き続き高い。

### 3.1.3 日本の援助政策との整合性

2009 年に作成されたラオス国別援助計画においては、基礎教育の充実は、三つの重点課題のうち「人間の安全保障」の視点から、貧困削減を促進し、ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成を支援することとして整理されていた。それに沿って、JICA では、基礎教育の充実を六つの重点分野の一つとしている。よって本事業は、計画時の日本の援助方針に合致していた。

以上より、本事業の実施はラオスの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

## 3.2 効率性 (レーティング: ②)

### 3.2.1 アウトプット

本事業の日本側のアウトプットは、教育施設 (教室、教員室、理科室、トイレ) の整備、および教育機材 (家具) の調達であり、ラオス側のアウトプットは、土地の確保、既存施設及び障害物の解体撤去工事、外構工事などであった。本事業のアウトプットの概要を表 1 に示す。日本側のアウトプットについて、事前と事後で対象校数が 4 校、教室数が 21 校で増加している。これは業者入札の結果、残余金が発生したことにより、計画準備調査の対象となるも予算の都合により実施対象とならなかった学校の中から、優先度の高い 4 学校に対して追加投入を行ったことが理由である。

表1 教育施設の計画値/実績値

	学校数	教室数	教員室数	倉庫数	理科室数	トイレ棟
チャンパサック県						
小学校	35/35	171/171	31/31	34/34	-	30/30
中学校	15/17	83/93	8/8	14/14	1/1	12/12
小計	50/52	254/264	39/39	48/48	1/1	42/42
サバナケット県						
小学校	26/28	92/103	22/22	26/26	-	16/16
中学校	15/15	60/60	6/6	14/14	1/1	8/8
小計	41/43	152/163	28/28	40/40	1/1	24/24
2 県合計						
小学校	61/63	263/274	53/53	60/60	-	46/46
中学校	30/32	143/153	14/14	28/28	2/2	20/20
小計	91/95	406/427	67/67	88/88	2/2	66/66

出所：教育・スポーツ省提供情報を基に作成

注：（網掛け箇所は、計画・実績で変更（増加）があった数値）

また、黒板、机、椅子、収納棚などの機材について、計画より多い数量が納入されたことを教育・スポーツ省への聞き取り調査の結果確認した。当初の計画に加えて、上述のように残余金が発生し、小学校新規 11 教室、中学校 10 教室が追加で整備されたことにより、機材の納入も増加した。

ラオス側のアウトプットについて、投入が計画どおりに実施されたかどうか教育・スポーツ省へ聞き取り調査を行った結果、アウトプットは計画どおりに実施されたとの回答があった。評価者による学校訪問の際に、サイトの目視確認によりラオス側の負担事項及び投入<sup>8</sup>は実施されたことを確認した。

### 3.2.2 インプット

#### 3.2.2.1 事業費

事業費は、計画時では 1,018 百万円が計上されていたが、実績は 1,018 百万円となり、計画どおりであった。なお、ラオス側の負担の事業費の詳細は得られなかった。

#### 3.2.2.2 事業期間

事業期間は、計画では 22 か月<sup>9</sup>が見込まれたのに対し、実績は 32 か月であり、計画を上回った（計画比 145%）。事業期間の差異の原因は、1) 残余金発生による追加校建設（アウトプット増）、2) 追加校での建設に係る手続きの遅延、3) 残余金発生による追加校への機材の納品遅延、である。延長の手続き自体は正式な手続きに則ったもので、残余金を

<sup>8</sup> 既存施設及び障害物の解体撤去工事、外構工事、電力の接続、給水の確保などの先方負担事項を、サイトで目視により確認した。

<sup>9</sup> 事業事前計画表に記載の工期 20 カ月に交換公文（Exchange of Note : E/N）から調達代理契約までの 2 カ月間を含む

使用するためのやむを得ない工期の延長であった。仮に残余金が発生していなかった場合でも計画比 123%<sup>10</sup>と計画を上回り、残余金のみの実績値でも 156%<sup>11</sup>と計画を上回っていることから、効率性は低下した。

以上より、本事業は事業費については計画内に収まったものの、事業期間が計画を上回ったため、効率性は中程度である。

### 3.3 有効性<sup>12</sup>（レーティング：③）

有効性については、本事業の目的である対象校における学校環境の改善状況を確認するため、定量的効果<sup>13</sup>の指標として事前評価時に設定されていた、協力対象校における 1) 良好な環境にある教室数、2) 良好な環境が提供されている生徒数、を確認し、評価をおこなった。本事後評価時ではこれらに加え、3) 過密授業や 2 部制授業を行う学校数、4) トイレが設置され使用されている学校数<sup>14</sup>、5) 教員室が設置され使用されている学校数、6) 理科室が設置され使用されている学校数、を追加指標として設定した。さらに、定性的効果の指標として、1) 生徒の学校施設に対する満足度、を用いて評価を行った。

#### 3.3.1 定量的効果（運用・効果指標）

本事業の定量的効果の指標達成度<sup>15</sup>は下記の通りである。

---

<sup>10</sup> 123%= 27 か月/22 か月（E/N 含む）

<sup>11</sup> 156%= 14 か月/9 か月

<sup>12</sup> 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

<sup>13</sup> 定性的効果として事前評価時には、「適切な教育環境を整えた施設が整備されることで、教育環境が改善する」が設定されているが、適切な教育環境を備えた施設が整備されることで起こる効果ではないため、事後評価では指標として扱わないこととする。

<sup>14</sup> 事前評価ではトイレの建設を指標として設定しているが、アウトプットレベルのため本指標では建設され現在も適切にされているかどうかを評価する。評価の対象は本事業で新規建設したトイレの 39 校である。

<sup>15</sup> 協力対象校全校（チャンパサック 52 校、サバナケット 43 校の合計 95 校）への電話調査及び訪問調査結果より分析を行った。

表2 運用・効果指標の目標値と実績値の比較

	基準値	目標値	実績値					
	2009年	2015年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	達成度 (2016年)
	計画年	事業 完成 3年後	事業 完成 年	事業 完成 1年後	事業 完成 2年後	事業 完成 3年後	事業 完成 4年後	実績値 /目標値
良好な環境 <sup>16</sup> にある教室数	小学校 106 中学校 107	小学校 380 中学校 260	小学校 266/380 中学校 217/260	小学校 277/380 中学校 203/260	小学校 282/380 中学校 199/260	小学校 301/380 中学校 199/260	小学校 296/380 中学校 219/260	小学校 77.9 % 中学校 74.7 %
過密授業 <sup>17</sup> や2 部制授業を行 う学校数	NA	小学校0 中学校0	過密 授業 小学校 34/63 中学校 17/32	過密 授業 小学校 29/63 中学校 16/32	過密 授業 小学校 29/63 中学校 18/32	過密 授業 小学校 28/63 中学校 17/32	過密 授業 小学校 29/63 中学校 17/32	過密 授業 小学校 54.0 % 中学校 46.9 %
			2部制 小学校 0/63 中学校 0/32	2部制 小学校 0/63 中学校 0/32	2部制 小学校 0/63 中学校 0/32	2部制 小学校 0/63 中学校 0/32	2部制 小学校 0/63 中学校 0/32	2部制 小学校 100 % 中学校 100 %
協力対象校 427教室の内 使用されてい る教室	NA	NA	NA	NA	NA	NA	小学校 256/274 中学校 153/153	小学校 93.4 % 中学校 100%
トイレが設置 され使用され ている学校数	小学校 0/46 中学校 0/20	小学校 46/46 中学校 20/20	小学校 46/46 中学校 20/20	小学校 46/46 中学校 20/20	小学校 46/46 中学校 20/20	小学校 46/46 中学校 20/20	小学校 43/46 中学校 19/20	小学校 93.5 % 中学校 95.0 %
教員室が設置 され使用され ている学校数	小学校 0/53 中学校 0/14	小学校 53 中学校 14	小学校 53/53 中学校 14/14	小学校 53/53 中学校 14/14	小学校 53/53 中学校 14/14	小学校 53/53 中学校 14/14	小学校 53/53 中学校 14/14	小学校 100 % 中学校 100 %
理科室が設置 され使用され ている学校数	中学校 0/2	中学校 0/2	中学校 0/2	中学校 0/2	中学校 0/2	中学校 0/2	中学校 0/2	中学校 0 %

出所：JICA 提供資料（基準値、目標値）、実施機関提供資料（実績値）

協力対象校における良好な環境にある教室数について、事業完成4年後の2016年で協

<sup>16</sup> 本事業の事前評価表の指標は「良好な環境にある教室」であり、ラオス教育質基準で定められた教室当たりの生徒数をかけると良好な環境が提供されている生徒数と同じとなる。そのため、本指標はラオス教育質基準を踏まえて設定された目標値であることがわかる。よって、本事後評価では「良好な環境」を「良好な環境にある教室数」とし、その定義を「老朽/仮設でない校舎で、ラオス教育質基準の小学校一教室あたり32名以内、中学校40名以内で利用されている教室数と定義して評価を行った。

<sup>17</sup> 事業事前評価表に基づき、小学校33人/教室、中学校41人/教室以上を過密授業として計算。

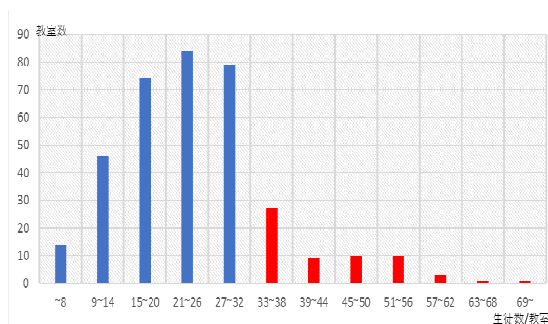


力対象校の小学校の全 358 教室に対して 296 教室、中学校では全 293 教室に対して 219 教室が良好な環境にある。よって、小学校においては目標値の 77.9 %、中学校においては 74.7% の教室が良好な環境にあり、おおむね目標値に到達していることから指標は達成している。

協力対象校において過密授業や 2 部制授業を行う学校数は小学校、中学校ともに 0 であり、指標は達成済みである。過密授業を行う学校数については、小学校 63 校に対して 29 校（54%）、中学校 32 校に対して 17 校（53.1 %）である。過密授業が実施されている小学校の教室の 1 クラス平均人数は 45 人/教室<sup>18</sup>で、また全ての教室の 1 クラス平均人数は 25 人/教室<sup>19</sup> となった。一方、過密授業が行われている中学校の教室の 1 クラス平均人数は 44 人/教室<sup>20</sup>で、また全ての教室の 1 クラス平均人数は 35 人/教室<sup>21</sup> となった。1 教室あたりの生徒数を度数分布で分析を行った結果、図 1 のように小学校・中学校とも過密授業を行っている教室数（図中の赤線）は大きく基準を超えてはいないことが判明した。

本事業で建設した 427 教室の内、未使用の教室は合計 18 教室あった。使用されていない教室がある主な要因は、1) 教員不足であるため 2) 計画時から生徒数が減少したため、であることが各校の校長へのヒアリングの結果分かった。

#### 【小学校】



#### 【中学校】

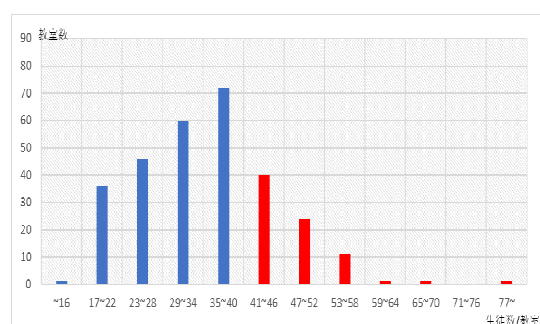


図 1 小学校及び中学校の 1 教室あたりの生徒数の度数分布

出所：学校提供情報より作成

本事業において、協力対象校において小学校 46 校に対して 43 校（93.5%）、中学校 20 校に対して 19 校（95.0 %）でトイレが設置され、使用されていることから、指標は達成済みである。本事業の協力対象校において小学校 53 校と中学校 14 校に教員室を設置した。全ての学校で計画どおり設置され使用されていることから、指標は達成済みである。

本協力対象事業で理科実験室がモデル校の中学校 2 校に新たに整備された。計画時には、

<sup>18</sup> 過密授業が行われている教室の総生徒数は 2,775 人、教室数は 62 教室ある。よって過密授業が行われている教室の 1 教室あたりの平均生徒数は 45 人である。

<sup>19</sup> 対象校の総生徒数は 8,890 人、教室数は 358 教室であり 1 教室あたりの平均生徒数は 25 人である

<sup>20</sup> 過密授業が行われている教室の総生徒数は 3,268 人、教室数は 74 教室ある。よって過密授業が行われている教室の 1 教室あたりの平均生徒数は 44 人である。

<sup>21</sup> 対象校の総生徒数は 10,211 人、教室数は 293 教室であり 1 教室あたりの平均生徒数は 35 人である

理科実験室の整備により正規カリキュラムに沿った授業実施が促進され、教育の質の向上が期待された。しかし、2校とも理科実験室としては活用しておらず、1校についてはICT教室<sup>22</sup>として、もう1校については普通教室として使用している。実験器材の予算が学校側及び郡教育事務所で準備出来ないこと及びコンピュータの授業の優先度が理科に勝っているとの学校及び郡教育事務所の判断によるものである。

表3 効果指標の目標値と実績値の比較

	基準値	目標値	実績値					達成度 (2016年)
	2009年	2015年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	実績値 /目標値
	計画年	事業 完成 3年後	事業 完成 年	事業 完成 1年後	事業 完成 2年後	事業 完成 3年後	事業 完成 4年後	
良好な環境が提供されている生徒数(人)(上段:良好な環境が提供されている生徒数、下段:総生徒数)	7,672	22,496 <sup>23</sup>	小学校 5,824 /10,004 中学校 6,007 /9,729 合計 11,831 /19,733	小学校 6,104 /9,518 中学校 5,487 /9,637 合計 11,591 /19,155	小学校 5,995 /9,173 中学校 5,822 /10,241 合計 11,817 /19,414	小学校 6,321 /9,154 中学校 6,069 /10,571 合計 12,390 /19,725	小学校 6,114 /8,890 中学校 6,943 /10,211 合計 13,057 /19,101	58.0%

出所: JICA 提供資料(基準値、目標値)、実施機関提供資料(実績値)。

良好な環境が提供されている生徒数について、目標値 14,152 人に対して事業完成 4 年後の 2016 年度実績値が小学校 6,114 人、中学校 6,943 人で合計 13,057 人となり、達成度 58.0% (13,057 人/22,496 人)の生徒が良好な環境が提供されていることとなる。事業完成年の 2010 年には、22,496 人の生徒数を目標値として設定したものの、直近 2016 年の実際の生徒数が 19,101 人であることから、生徒数が当初想定していた程の増加をしていないことも、達成度が低くなった要因と考えられる。ラオスの全国の人口は 1985 年から 1995 年までは年率 2.47%、1995 年から 2005 年までは年率 2.08%と年率 2%以上で堅調に増加していた。しかし、2005 年から 2015 年までは年率 1.45%と人口増加率が低下した。要因として、経済的理由により近隣国、特にタイへの人口が流出していることが指摘されている。また事業対象 2 県

<sup>22</sup> コンピュータは他ドナーの支援で設置された。元々実験器材の整備や実験を指導できる教員の不足の懸念があり、将来的に理科室として使用できる部屋として計画時に整備されていた。

<sup>23</sup> 基準値である 7,672 人に本事業で建設した教室数及び理科室の収容可能人数 14,152 人(小学校 261 教室×32 名+中学校 143 教室×40 名+理科室 2 教室×40 名=8,352+5,720+80)と残余金で追加された教室の定員 752 名(小学校 11 教室×32 名+中学校 10 教室×40 名)を合計。ただし理科室は常時使用する教室でなく、また普通教室とのダブルカウントになっていることから 80 人(2 教室×40 名)を合計よりマイナスし、22,496 名(7,672+14,152+752-80=21,744)を効果指標の目標値として再設定して使用。

においても、チャンパサック県が-1.3%、サバナケット県が1.6%の人口増減となっており、加えて2県共に県の中心部への人口集中が進んだこと指摘されている<sup>24</sup>。

### 3.3.2 定性的効果（その他の効果）

#### （1）生徒の学校施設に対する満足度<sup>25</sup>が向上する

教室の建設、教室家具の調達は、生徒の学校施設に対する満足度の向上につながった。受益者調査<sup>26</sup>を実施し、「生徒の教室に対する満足度」を測定した。教室の大きさ、風通し・温度、床や壁、教育家具（椅子、机）の全ての項目で満足度の結果が5段階中4以上と高い結果となった。また事前事後の状況を経験している5年生への調査の結果も、事前が各項目4未満に対して事後では各項目が4以上と満足度が上昇した。

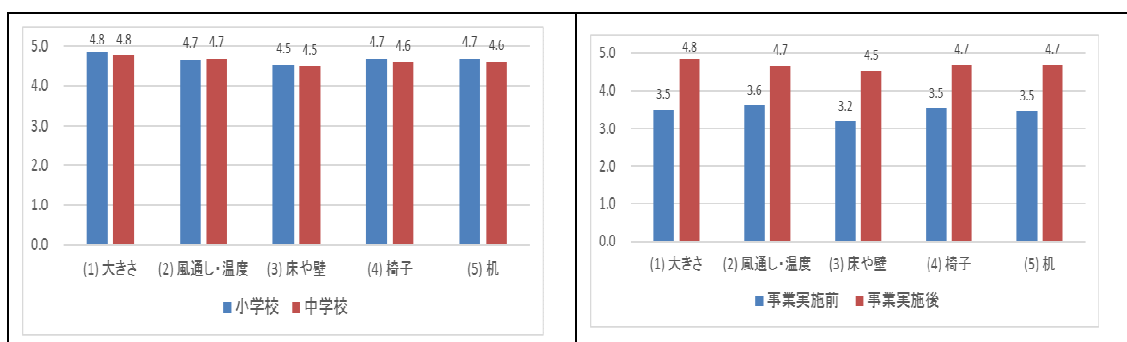


図2 生徒の教室の満足度（左）と事前事後の状況を経験している5年生の教室の満足度  
出所：受益者調査

### 3.4 インパクト

本事業は、学習施設の環境の改善を通じて南部2県の教育の質の向上に貢献することが期待されていた。教育の質の向上が教育のアクセスに与えた影響として、最も代表的な指標である就学率について、定量的効果の指標として1) 対象校の純就学率、2) 対象校の純入学率、3) トイレを整備した学校の女子の就学率、を本事後評価のために設定し、評価を行った。また、定性的効果の指標として1) 理科実験室整備による中等教育正規カリキュラムに沿った授業促進、2) トイレ整備による生徒の衛生意識の改善、3) 計画対象校が属するコミュニティの学校教育への参加意識改善、を本事後評価のために設定し評価を行った。

<sup>24</sup> Lao Statistic Bureau (2015) Result of population and housing census (National Census), p.11, p.21~30.

<sup>25</sup> 満足度は、「非常にそう思う」「そう思う」「中程度」「そう思わない」「全くそう思わない」の5段階で調査を行った。

<sup>26</sup> 受益者調査は、チャンパサック県、サバナケット県の2県において評価者が訪問したサイトを対象にローカルコンサルタントに委託する質問票調査で実施した。合計生徒数240（小学校130、中学校110）サンプル、教員数113（小学校59、中学校54）サンプル（生徒のサンプルは、各学校でランダムに選定した3クラスの名簿から男女比を考慮しランダムに抽出、教員については各学校の教員リストからランダムに抽出。）となった。生徒のサンプルの男女比は小学校で男子65人、女子65人、中学校で男子55人、女子55人となっている。

### 3.4.1 インパクトの発現状況

#### (1) 定量的効果

##### 1) 対象校の純就学率の改善

「教育のアクセス」の指標である純就学率について、事業実施前年度と事業終了年度を比較すると、チャンパサック県の評価対象の小学校と中学校ともに図3のようにパクセー郡<sup>27</sup>を除いた全ての対象郡ではほぼ横ばいもしくは上昇という結果になった。サバナケット県の評価対象の小学校と中学校は図5のように横ばいもしくは若干の上昇という結果となった。以上の結果<sup>28</sup>から教育のアクセスについてある程度のインパクトが認められる。対象校の現地調査へ行った際の校長やコミュニティへの聞き取り調査では、「学習環境が整備されたことで、子ども自身も通いたいという気持ちが以前よりも増した」「新築の校舎になったことで修繕に関わる両親の金銭的負担が軽減され、子どもを継続して就学させられるようになった」といった意見が聞かれたことから、本事業が就学率の向上にある程度貢献したことがうかがえる。

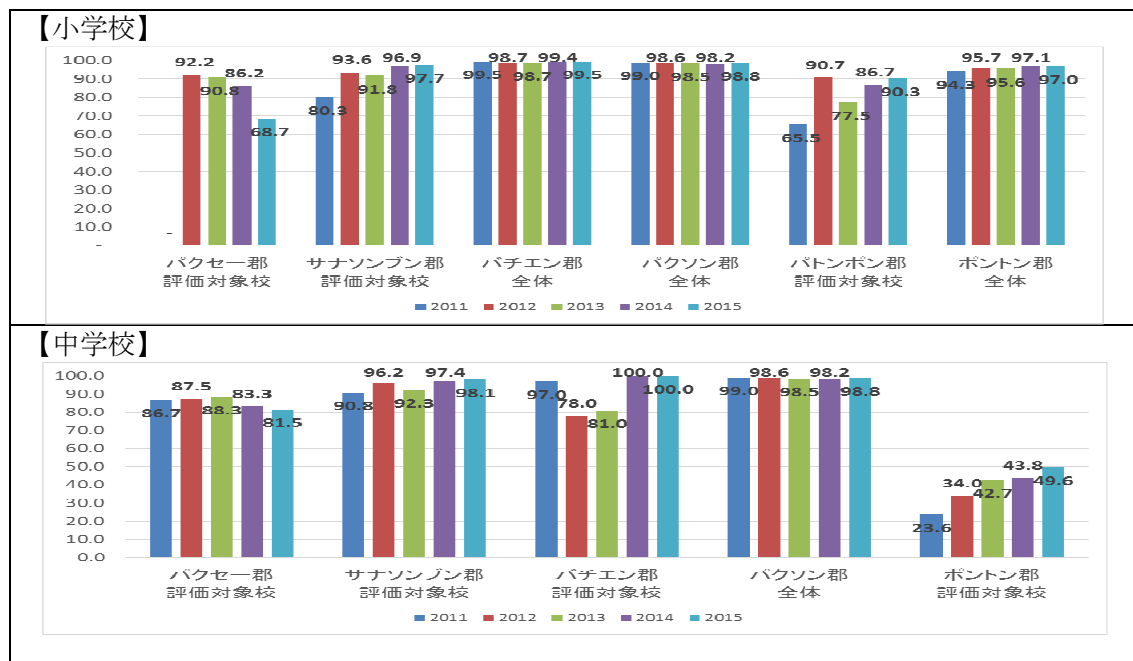


図3 チャンパサック県小学校及び中学校の純就学率（NER）

出所：郡教育事務所提供資料より作成

<sup>27</sup> パクセー郡の対象校5校の内の1校が、生徒数30人前後の小さな村にある学校で、この学校の就学率が低いことがパクセー郡の平均を下げている要因となっている。

<sup>28</sup> 一部信頼し得るデータが入手出来なかった学校については、対象郡レベルの統計データを補完材料として用いて分析を行った。

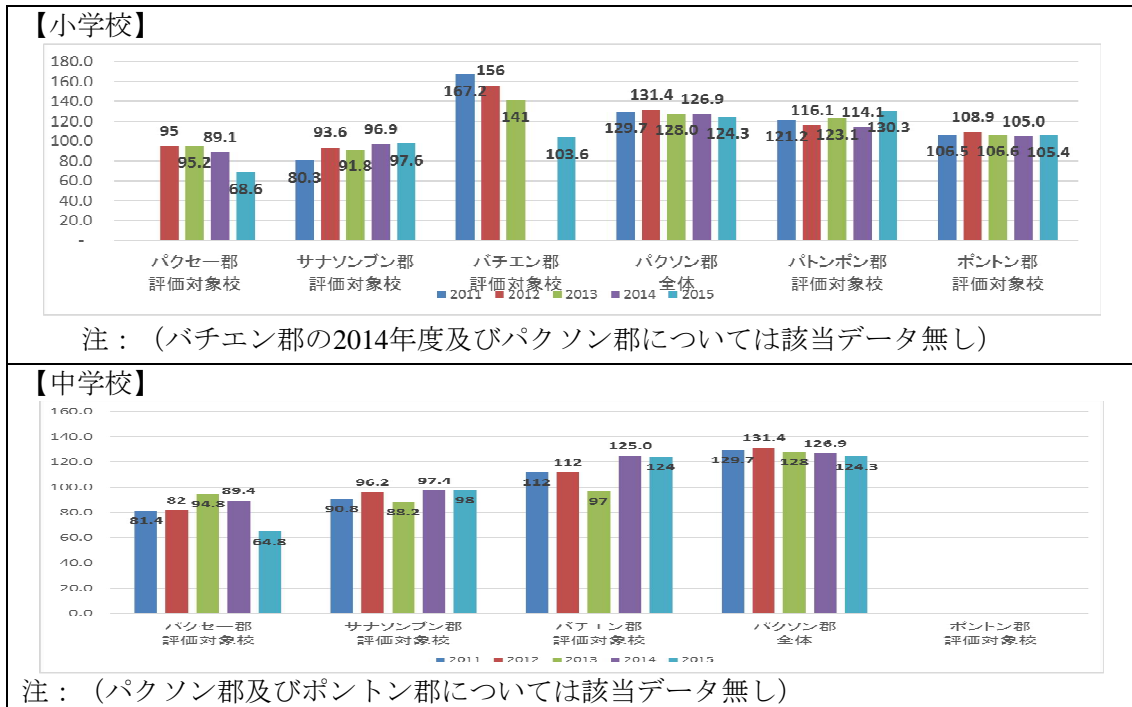


図4 チャンパスック県小学校及び中学校の総就学率（GER）

出所：郡教育事務所提供資料より作成

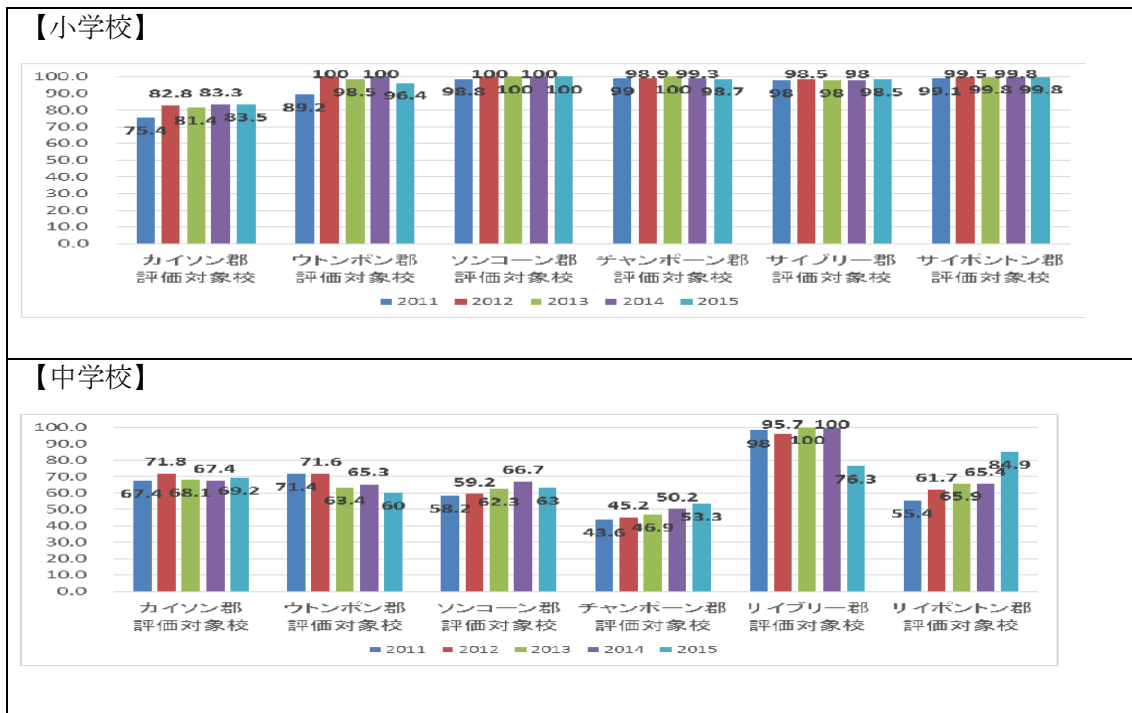


図5 サバナケット県小学校及び中学校の純就学率

出所：郡教育事務所提供資料より作成

## 2) 対象校の純入学率の改善

対象校の純入学率について、チャンパサック県の評価対象の小学校と中学校ともにパクセー郡を除いた全ての対象郡でほぼ横ばいもしくは上昇という結果となった。また、サバナケットについては、小学校に関しては横ばい、中学校に関しては各郡でばらつきはあるもののカイソン郡を除いて上昇という結果となった。純就学率の改善と同様に純入学率についても、「学習環境が整備されたことで子どもを入学させたいという気持ちが強くなった」といったコミュニティからの意見も聞かれたため、本事業が入学率の向上にある程度貢献したと言える。

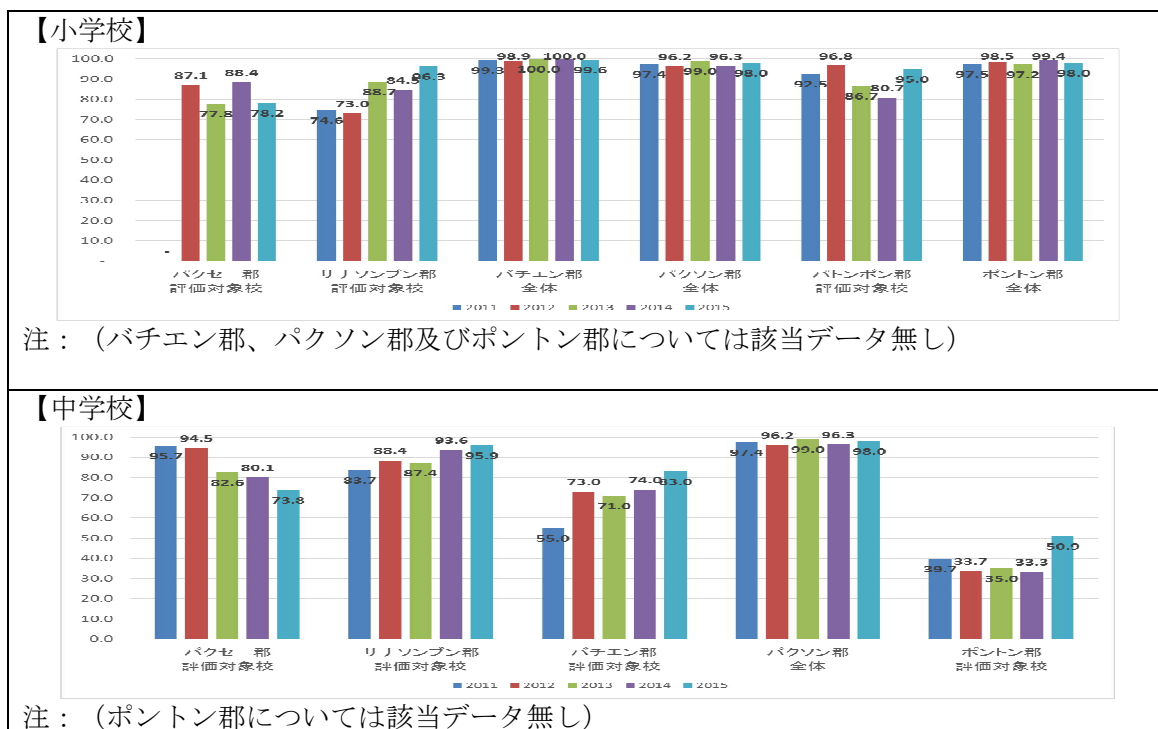


図6 チャンパサック県小学校及び中学校の純入学率

出所：郡教育事務所提供資料より作成

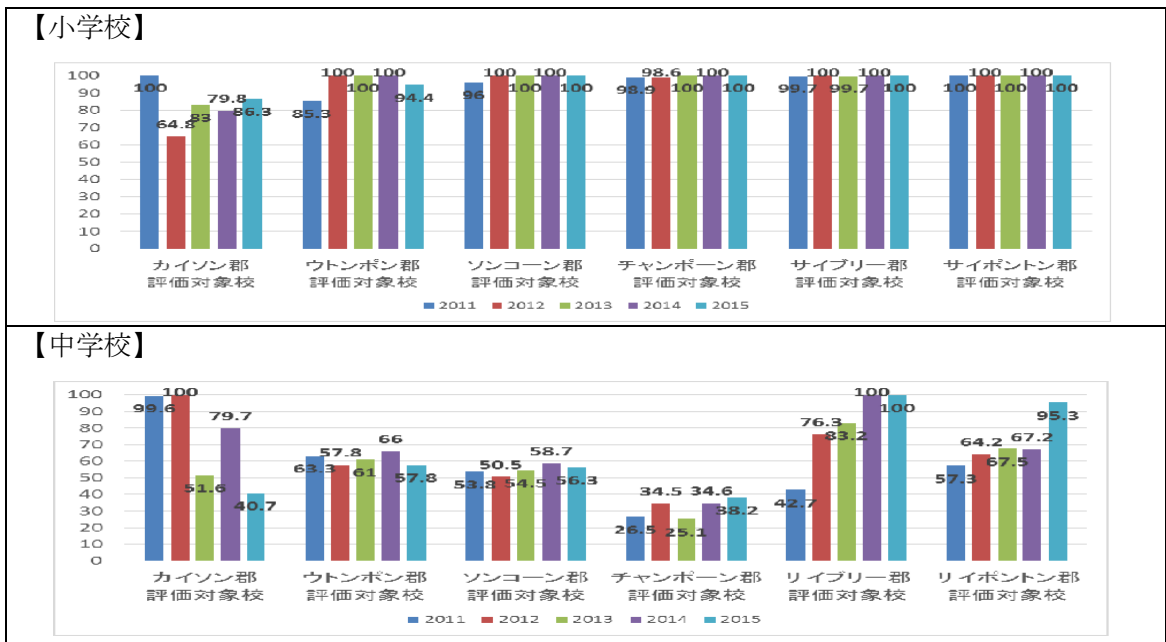


図7 サバナケット県小学校及び中学校の純入学率

出所：郡教育事務所提供資料より作成

なお対象校が郡全体の学校数に占める割合は下記の通りである。

表4 対象校が郡全体の学校数に占める割合

県名	郡名	小学校			中学校		
		プロジェクト対象校	郡/県全体校数	カバー率	プロジェクト対象校	郡/県全体校数	カバー率
チャンパサック県	パクセー郡	6	36	16.7%	4	9	44.4%
	サナソンブン郡	7	82	8.5%	4	9	44.4%
	バチエン郡	7	66	10.6%	1	5	20.0%
	パクソン郡	5	87	5.7%	3	10	30.0%
	パトンボン郡	3	87	3.4%	5	6	83.3%
	ポントン郡	9	80	11.3%	0	11	0.0%
	県全体	37	761	4.9%	17	77	22.1%
サバナケット県	カインソン郡	6	60	10.0%	4	17	23.5%
	ウトンボン郡	6	72	8.3%	2	9	22.2%
	ソンコーン郡	3	112	2.7%	3	12	25.0%
	チャンボーン郡	5	122	4.1%	2	17	11.8%
	サイブリー郡	5	72	6.9%	3	10	30.0%
	サイポントン郡	1	49	2.0%	1	5	20.0%
	県全体	26	1172	2.2%	15	130	11.5%

出所：県教育事務局提供資料より作成

(2) 定性的効果

1) 理科実験室の整備で中等教育正規のカリキュラムに沿った授業が促進される

理科実験室が計画どおりに使用されていないことから、中等教育正規のカリキュラムに沿った授業実施の促進をするというインパクト効果は発現しなかった。

有効性で既に記載したように、整備した2校の理科実験室は1校ではICT教室として、

もう 1 校では普通教室として使用されている。教育・スポーツ省国立教育科学研究所への聞き取りの結果、ICTについてはコンピュータースキルの取得を目的として、昨今必要性が高くなりつつあり、公立中学校 867 校中 21 校 (2.4%)、公立中高一貫校 635 校では 132 校 (20.8%) に ICT 室が整備されており、週に 2 時間の授業が中等教育で実施されている、との説明があった。

## 2) トイレの整備により生徒の衛生に対する意識が改善される

トイレを整備したことで生徒の衛生に対する意識が改善されたことが確認された。トイレを整備した学校の教員 82 名 (小学校 41 人、中学校 40 人) に生徒の衛生に対する意識の変化について受益者調査を行った結果、5 段階評価<sup>29</sup>で小学校 5.0、中学校 4.9 という結果<sup>30</sup>となった。「快適に使用出来て、トイレはきれいな状態である」「食事前に手を洗い、衛生を意識するようになった」などのコメントが教員より得られた。

## 3) 計画対象校が属するコミュニティの学校教育への参加意識が改善される

本事業の実施によりコミュニティの学校教育への参加意識の改善につながる正のインパクトがあった。訪問対象校の全教員 113 人 (小学校 59 人、中学校 54 人) に、事業実施後にコミュニティの学校教育への参加意識が変化したかどうかについて受益者調査を行った結果、5 段階評価で小学校 4.6、中学校 4.8 という結果となった。また、サンプルで訪問調査を行った対象 24 校<sup>31</sup>で校長、村教育開発委員会 (Village Education Development Committee、以下、「VEDC<sup>32</sup>」という) へ聞き取り調査を行った結果、コミュニティから毎月定期集金を行っている割合は 24 校の内 19 校となった。加えて、訪問した 24 校中 8 校においては、本事業実施後に VEDC を中心として自ら校舎や学校菜園、VEDC 事務所などを建設するなど、特に学校運営への積極的参画というインパクトが確認された。本事業が実施される以前には、これら 8 校でこのようなコミュニティによる学校参画が行われたことはなかった。建設費用については、郡や県からの支援やドナーからの支援によるものではなく、合意の上で得たコミュニティからの資金で建設が行われた。コミュニティの学校教育への参加意識の改善にある程度のインパクトが発現していることが分かる。

<sup>29</sup> 「非常にそう思う」、「そう思う」、「中程度」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の 5 段階評価で評価を行った。

<sup>30</sup> トイレが使用されていない学校は 4 校あり、全校ランダムサンプリングで訪問調査を行った結果に含まれている。この質問については、トイレが使用可能だった時の状況について回答を行っている。

<sup>31</sup> 対象 95 校のうち 24 校 (対象 2 県×6 郡/県=12 郡、1 郡あたり小学校 1 校、中学校 1 校、計 2 校) をランダムサンプリングにより選定し、直接訪問して調査を行った。

<sup>32</sup> VEDC メンバーは村長、長老組織代表、校長、教員代表、女性同盟代表、青年同盟代表、父母会代表の 7 名で構成され、学校の運営面に携わっている。



表5 コミュニティの学校教育への参加意識

	学校数	割合
コミュニティから毎月定期集金を行っている割合	19/24 校	79.2%

出所：学校への聞き取り調査より作成

#### 4) 教室の整備により生徒の就学意欲が向上する

受益者調査の結果、教室の整備による生徒の就学意欲の向上は5段階評価で4.0(小学校)、4.1(中学校)となった。「学校がきれいになり勉強の意欲が向上する」「机や椅子が整備されていると通学意欲がわく」などの回答があった。

#### 5) 教員室の整備により教員の指導意欲が向上する

受益者調査の結果、教員室の整備による指導意欲の向上については5段階評価で小学校・中学校ともに4.6となり、高い結果となった。「部屋の温度が安定して指導に集中できる」「雨が降っても授業を進行できるようになった」などの回答が上がった。

#### 6) トイレの設置により女子の就学意欲が向上される

トイレが建設された全小学校女子生徒44人及び中学校女子40人に対して調査を行った結果、トイレが設置された学校の女子の就学意欲は3.8(小学校)、4.1(中学校)と上昇したことが確認された。

### 3.4.2 その他、正負のインパクト

#### (1) 自然環境へのインパクト、住民移転・用地取得

本事業においては、実施機関への聞き取り調査の結果、自然環境へのインパクトや住民移転・用地取得については、特に発生しなかったことを確認した。

以上より、本事業の実施によりおおむね計画どおりの効果の発現がみられ、有効性・インパクトは高い。

## 3.5 持続性（レーティング：②）

### 3.5.1 運営・維持管理の体制

#### (1) 教育省の運営・維持管理体制

事前評価時から事後評価時に至るまで運営管理の体制については、業務所掌など主な機能に変更はない。事業の実施に当たっては教育・スポーツ省の計画協力局の指揮の下で、県が実施する事業の予算措置、学校運営に関わる教員配置、及び教員給与予算の確保等を行っている。教員配置について、現状予算不足により政府基準に基づく教員の必要数は満たされていない。しかし、局長・所長のヒアリングでは現在配置されている教員人数で現

状運営・維持管理を担えている、との回答が得られた。また、第 8 次 ESDP 実施中に非正規教員をなくす改善方針が高い確率で実施される見込みであることを、教育・スポーツ省へのヒアリングの結果確認出来たため、教室の整備に伴う不足教員の問題は軽微であると言える。教育・スポーツ省の組織図は下記の通りである。

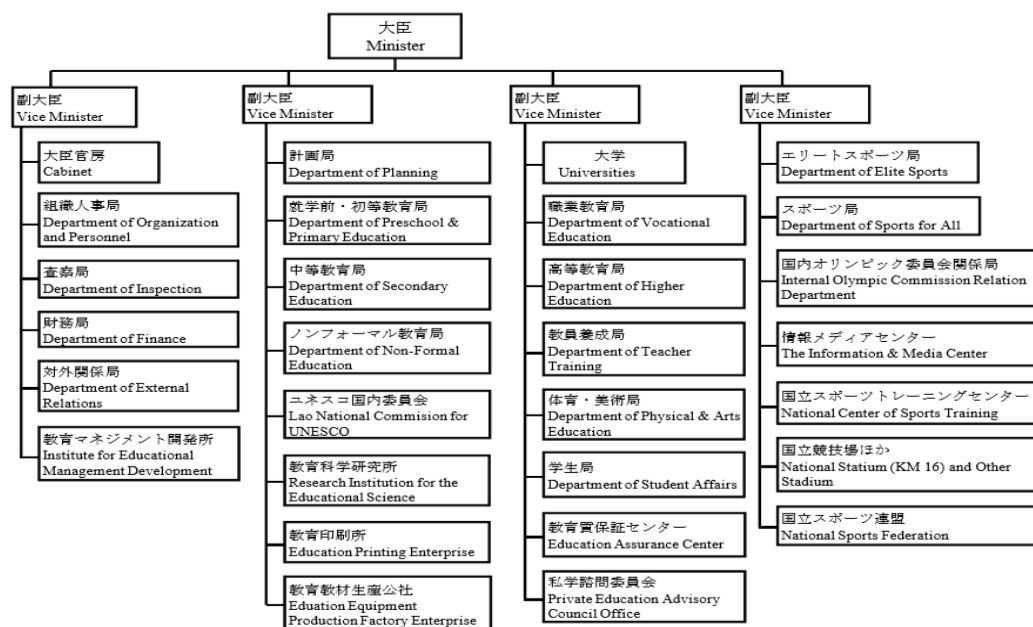


図 8 教育・スポーツ省組織図

出所：教育・スポーツ省へ確認

各県の教育行政は、教育・スポーツ省傘下の県教育局が運営管理や実施を担っている。学校施設の維持管理については、施設・機材に大きな損傷等が見られた場合に、学校は各県教育局傘下の郡教育事務所に連絡する。郡教育事務所は学校と県教育局との間の調整・連絡役を担っている。本協力対象事業の施設の維持管理について、大きな損傷等が見られた場合には、小学校については VEDC が、中学校については VEDC もしくはいくつかの VEDC を統括する父母会が郡教育事務所に連絡し、郡教育事務所は学校と県教育局との間の調整・連絡役を担っていることなどから、おおむね機能していると言える。

## (2) コミュニティレベルの運営維持管理の体制

コミュニティレベルでの組織運営における連携体制や指示系統に一部課題が確認された。第 8 次 ESDP において VEDC による学校運営への積極的な参画が推奨され、また各村に VEDC が設置されることを義務付ける大臣令<sup>33</sup>が発出され、コミュニティでは小学校には VEDC が、中学校では VEDC と父母会が中心となって学校運営維持管理に携わっている。例えばチャンパサック県のサナソンプン郡の中学校の 1 つでは 15 の村から生徒が通学して

<sup>33</sup> 2008 年の教育大臣令第 2300 号 (2008 年 9 月 3 日) にて設定が義務づけられた。

いることから、15のVEDCが父母会を形成して学校運営に関わっており、校長を中心にその統率を行っている。VEDCや父母会は定期的に学校運営に関する会議や施設の点検を行っており、各家庭から負担金を徴収し、施設の修繕費等に使っている。

組織運営の方法については学校とVEDC・父母会に委ねられているのが現状である。JICAの実施した「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2（CIEDII<sup>34</sup>）」によるVEDCの組織化研修が実施された対象校は、本事業の対象95校中小学校3校に留まり、研修回数も1回のみである。VEDCの連携体制や指示系統は各学校により異なり、必ずしも明確とはなっていない。組織図を有している学校も24校中10校と少ない。校長が退職した際にそれまでの研修での知識や経験、財務諸表の記録がきちんと引き継ぎされていなかったり、現金管理を担当するスタッフの不明瞭さが確認されたりした学校が24校中6校であった。

### 3.5.2 運営・維持管理の技術

#### (1) 教育・スポーツ省の運営・維持管理の技術

学校施設の維持管理については制度的には郡教育事務所が費用負担含め技術提供することになっている。しかし予算が限られていることなどから、小さな破損の修繕や日常の維持管理に関してはVEDC・父母会が実施しており、施設・機材に大きな損傷が見られた場合には、学校は郡教育事務所に連絡し、郡教育事務所が費用や技術支援を行う。教育・スポーツ省は県・郡への予算配布を通じて学校の運営・維持管理に携わっており、直接的な技術提供を学校に行うわけではなく、郡、県、本省間の連絡に限られている。郡教育事務所は本事業に加えて、他ドナーやNGO支援による学校建設案件にも携わり経験も豊富で、一定の経験とノウハウを蓄積している。例えば、各学校の校長と郡教育事務所は月例会議や定期研修の開催を通して、各学校の近況を郡教育事務所に報告すると同時に、郡教育事務所からも郡全体の近況についての報告や研修を行っている。本事業に関しては、一部修繕を要する学校が発生したが、ほとんどの学校が大規模な修繕をせずに使用できている。

#### (2) コミュニティレベルの運営・維持管理の技術

コミュニティは施設の維持管理における十分な技術力を有している。コミュニティレベルの運営・維持管理について校長、VEDC・父母会へ聞き取り調査を実施した結果、下記の表6の通りとなった。

---

<sup>34</sup> 2012～2016年に実施されたVEDCの活性化による初等教育の学習改善効果を拡大・発展させるべく、教育行政の各レベルのマネジメント体制・能力強化を支援したJICAの技術協力プロジェクト。

表 6 コミュニティレベルの運営・維持管理状況

修繕発生時の手順を理解している学校数	23/24 校	95.8%
学校と VEDC・父母会で月に 1 回以上定例会議を行っている学校数	19/24 校	79.2%
学校と VEDC・父母会で月に 1 回以上施設のメンテナンスを行っている学校数	19/24 校	79.2%

出所：学校への聞き取り調査より作成

修繕発生時の手順についてはほぼ全ての学校が理解している。軽度な修繕が学校施設に発生した場合には、校長と VEDC・父母会で会合を開き、今後の修繕方針、予算内で修繕可能か、コミュニティからの物資支援や追加での資金徴収が必要か等を話し合う。深刻な修繕が発生した場合には郡教育事務所へ報告し、改善案を記載した書類を提出する。また、学校と VEDC・父母会とで月に 1 回以上定例会議を行っている割合は 24 校中 19 校となった。定例会議では、運営維持管理に係ることを含め、学校運営、生徒指導、コミュニティ活動など、現状の確認及び今後の計画の話し合いなどを行っている。施設のメンテナンスを月に 1 回以上を行っている学校は 24 校中 19 校であった。教室のドアノブの点検、窓の開閉確認、トイレの水洗状況の確認などのメンテナンスは各学校で実施されている。さらに本事業実施後に、古い校舎を食堂として改築したり、学校敷地内に VEDC 事務所や会議室を建設したりした学校が 24 校中 8 校であった。

### 3.5.3 運営・維持管理の財務

#### (1) 教育・スポーツ省の運営・維持管理の財務

教育・スポーツ省の運営・維持管理の財務については、一定程度今後も確保される見込みがあることから、財務の持続性はおおむね高いと言える。教育・スポーツ省の年間予算は財務局のデータによると下表の通りである。

表 7 教育・スポーツ省の年間予算 単位：百万キップ<sup>35</sup>

	2012/2013	2013/2014	2014/2015	2015/2016
教育予算	3,811,959	3,951,527	3,714,502	4,416,806
内経常経費	2,785,180	2,940,721	2,997,217	3,623,110
内資本経費	1,026,779	1,010,806	717,285	793,696
経常経費割合	73.0 %	74.4 %	80.0 %	82.0 %
政府予算比	16.7 %	15.5 %	15.5%	17.0 %

出所：MoES 財務局（2016 年データより） 2015/16 については予算に基づく

教育予算は過去 5 年間で倍増したが政府予算比については 14～16%で推移しており、教育法で掲げる数値（18%）を実現できていない。また第 8 次 ESDP においても政府予算に占

<sup>35</sup> 1 キップ=0.01402 円(2016 年 12 月現在)

める教育費の割合を 13%から 18%に増加させるという目標が掲げられており、他ドナーの財政支援も行われることから、教育に係る一定の財源が確保される見通しである。施設の維持管理費は、經常予算のうちの維持管理費の中に計上されている。財務局によると、經常予算のうち 9 割近くが職員の給与や手当で占められてきたことから、教育予算全体および經常予算に占める維持管理予算の割合は極めて小さいことが確認された。ただし、第 8 次 ESDP 期間中に改善方針（非正規の撤廃）が実施される見込みである。

一方で、評価対象校で増員が必要となる教員数と実際の雇用教員数は以下の通りである。増員分の教員については教育省予算によるものであることを確認した。教育・スポーツ省及び県教育事務局・郡教育事務所の予算不足により教室の整備に伴う不足教員が十分に補われていない。ただし、第 8 次 ESDP で改善方針が高い確率で実施される見込みであることを、教育・スポーツ省へのヒアリングで確認済みである。チョークの配布、黒板の再塗装は教育・スポーツ省の独自予算で対象校全校で実施されたことを、学校・VEDC への聞き取りにより確認した。

表 8 評価対象校（既存校）の増員が必要となる教員数と実際の教員数

	小学校			中学校		
	必要数	実際	充足率	必要数	実際	充足率
チャンパサック県	15	3	20.0%	9	2	22.2%
サバナケット県	30	8	26.7%	16	4	25.0%
合計	45	11	24.4%	25	6	24.0%

出所：対象校への聞き取り調査結果より作成

表 9 評価対象校（新設校）の増員が必要となる教職員数と実際の教員数

学校名 (ID)	Vang Tao (PT-14S)		Ang Kham (PT-15S)		Somsa Arth (XB-12S)	
	必要数	実際	必要数	実際	必要数	実際
校長	1	1	1	1	1	1
副校長	2	1	2	1	1	1
教員	24	14	16	10	22	17
事務員等	2	3	1	2	3	8
合計	29	19	20	13	27	27

出所：対象校への聞き取り調査結果より作成

## (2) コミュニティレベルの運営・維持管理の財務

コミュニティレベルの運営・維持管理の財務については、一定程度今後も確保されることから、財務の持続性はおおむね高いと言える。

經常予算としての学校運営予算については、小学校では生徒 1 人当たり 70,000 キップ、中学校では 50,000 キップの学校補助金が教育・スポーツ省、県教育局を介して郡教育事務所から各学校に予算として配分される。また多くの学校で生徒 1 人当たり年間 5,000～50,000 キップの学校運営費を徴収している。家庭から徴収していない学校では、学校内に売店を

併設したり、田畑を耕し野菜販売を行ったり他の収入源を確保している。また訪問した全ての学校で、事業実施後にメンテナンス費用が減少した。

### 3.5.4 運営・維持管理の状況

対象校の教室、トイレ、機材等はおおむね適切に使用され維持管理されている。本事業で建設した教室、教員室、トイレの老朽化状況は以下の表 10 の通りとなった。

表 10 教室、教員室、トイレの老朽化状況 \*下段%は良好な施設の割合

	教室数		教員室数		トイレ数	
	建設	良好	建設	良好	建設	良好
小学校	274	272 (99.3%)	53	53 (100%)	46	43 (93.5%)
中学校	153	151 (98.7%)	14	14 (100%)	20	19 (95%)
合計	427	423 (99.1%)	67	67 (100%)	66	62 (93.9%)

出所：対象校への聞き取り調査結果より作成

直接訪問を行った学校の教室の一部で天井が抜け落ちたり、床に若干のひび割れが出来ていたりといった状況が見られた。天井については郡教育事務所には修繕の依頼を出している。郡教育事務所もこの件を既に承知しており、対策を行う予定である。床のひび割れは VEDC で修繕可能な程度であり、通常短期間で修繕可能とのことである。それ以外は軽度の修繕で済む状態であり、おおむね良好な状況である。修繕が発生した後に修繕を行った学校は訪問した 10 校中 6 校であり、残りの 4 校についても次の学期休みの際に修繕する計画があることを VEDC より確認した。

教室の整備に伴う、教科書・チョークの配布、黒板の定期交換については教育・スポーツ省が行っていることを学校への聞き取りで確認した。トイレの沈殿物除去については、トイレを設置した 66 校中 62 校が昨年学校の独自予算もしくは既にある機材を用いて除去しており、残りの 4 校については事後評価を実施した時点ではトイレが使用できない。使用出来ない 4 校のトイレについては、1) 2 校が、水源の水量が十分でなく、地域からの水が供給されていないために乾期のみ使用できなくなる、2) 1 校が、水源は地域に確保されているものの水源の深さが十分ではないため十分な水量を保つことが困難である、3) 1 校についてはパイプが盗まれた、ことなどを学校及び郡教育事務所への聞き取りで確認した。

以上より、本事業の運営・維持管理は体制に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

## 4. 結論及び提言・教訓

### 4.1 結論

本事業は、ラオス南部チャンパサック県及びサバナケット県の91校において学校施設の整備を行うことにより学習環境の改善を図り、もって南部2県の初等教育及び中等教育の教育の質の向上に寄与することを目的として実施された。

事後評価時において、質の高い教育へのアクセス確保は引き続き優先課題となっており、本事業は開発政策と整合している。本事業の対象2県では依然として校舎の建て替えを支援するニーズは高い。本事業は日本の援助政策とも合致しているため、本事業の妥当性は高い。

本事業は事業費については計画内に収まったものの、業者入札後の残余金を使用するための追加工事及び追加機材の納品遅延により事業期間が計画を上回ったため、効率性は中程度である。

本事業では、良好な環境にある生徒数などの有効性の指標に若干の課題が残るが、その他の指標ではおおむね高い結果となった。またその他インパクトとして、生徒の就学意欲向上、教員の指導意欲向上、女子の就学意欲向上などが見られた。そのため、本事業の有効性・インパクトは高い。

本事業の実施機関及びコミュニティは、本事業の効果を維持するために必要な運営維持管理の技術を有している。一方で、コミュニティレベルの運営維持管理の体制に一部課題が見られたことから、持続性は中程度とする。

以上より、本事業の評価は高いといえる。

### 4.2 提言

#### 4.2.1 実施機関への提言

##### (1) 教員の新規雇用を拡大するための教育予算確保

教員不足により本事業で建設した教室が使用されていない学校や、1人の教員が多数の生徒を指導し過密授業を引き起こしている学校が存在する。教育・スポーツ省はドナーの財政支援なども利用して、早急に教員の新規雇用を拡大するための教育予算確保を考慮することが望ましい。

#### 4.2.2 JICA への提言

なし

### 4.3 教訓

#### (1) コミュニティ開発支援によるコミュニティの学校運営への積極的参画

本事業は学校建設事業によるコミュニティの学校教育への参加意識の改善につながった事例となり得る。訪問した24校中8校においては、本事業実施後にVEDCを中心とし

て自ら校舎や学校菜園、VEDC 事務所などを建設するなど、学校運営への積極的参画というインパクトが確認された。コミュニティ開発支援無償事業（現在の調達代理方式）<sup>36</sup>の特徴の1つは、現地施工業者を活用することで事業費を削減することである。一方で、学校建設の段階から現地の施工業者や資機材が積極的に活用されていることを見てきた学校関係者やコミュニティの間で、学校建設後の施設管理や運営に対するオーナーシップが醸成されたことも、学校関係者へのヒアリングで確認できた。よって、無償資金協力事業における現地施工業者の活用については、経費削減という点のみだけでなく、コミュニティの学校教育への参加意識の向上という点からも、今後考慮し、積極的な活用を検討していくことが重要だと言える。

以上

---

<sup>36</sup> 現在、無償資金協力のサブスキームは廃止され、「施設・機材等調達方式」及び「調達代理方式」に整理された。旧コミュニティ開発支援無償事業は後者に区分されている。